

すべての子どもたちの健やかな育ちを守るため 保育・学童保育等の拡充を求める請願書

大阪府議会議長 殿

紹介議員 別紙添付

請願代表者住所 大阪市中央区谷町 7-2-2-202

氏名

以下 名

請 願 趣 旨

子どもたちの健やかな育ちはみんなの願いです。

しかし、この間、国や大阪府は待機児童解消と保育士

不足を補うため、あらゆる規制緩和を進めています。大阪では保育施設での死亡事故が相次ぐ中、子どもたちの命と育ちを守る保育基準や保育環境、保育の質の向上が求められています。そのためには規制緩和に頼らず、大阪府独自の補助制度や上乗せ施策を創設し施策引き上げが必要です。

京都府では「第3子以降保育料無償化助成」「未入园児一時保育助成」を、兵庫県では「民間社会福祉施設運営支援(人件費支援)」「保育料軽減補助」事業などを実施しています。

学童保育においても三重県では単身世帯保育料補助、石川県は第2子保育料無償化(所得制限有)を行い、都道府県が各市町村の施策を推進しています。

大阪府は1975年、当時、国のゼロ歳児保育士配置基準が子ども6人に保育士1人であったのに対し、いち早く子ども4人に保育士1人を配置する独自の補助金で、市町村の乳児保育の前進に大きく貢献しました(国の基準が3対1になったのは1998年)。学童保育においても1972年、国に先駆けて「少年健全育成事業」を開始したことで大阪府内の学童保育が急激に増えました。このような経験を活かし、広域行政としての大阪府の役割を果たし、市町村の施策を大きく前進させるよう、以下の項目の実現を請願いたします。

保育・学童・幼稚園・子育て支援の充実を求める
秋の大運動 大阪実行委員会

【大阪保育運動連絡会・大阪学童保育連絡協議会・大阪自治労連(保育部会・指導員労組連絡会)・全国福祉保育労働組合大阪地方本部・社会福祉施設経営者同友会】

連絡先：大阪保育運動連絡会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目2-2-202 TEL06-6763-4381

取扱団体：連絡先

